

業務効率化のチャンス!

1事業者  
補助金上限額  
50万円!

# 葛飾区デジタル化支援 事業費補助金

この補助金は、デジタル技術を導入し、生産性の向上、業務の効率化等を図る葛飾区内の中小企業の取組を支援するため、デジタル技術の導入に要する経費の一部を補助するものです。

申請期間

令和6年7月18日(木)から 令和7年3月28日(金)

対象事業者

○区内で引き続き1年以上事業を行っている中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者で、区内に主たる事業所を有する事業者

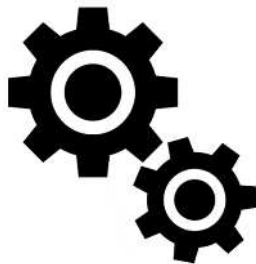
○区が実施するデジタル化合同セッションの相談又はIT相談を受け、デジタル化に対する診断書類(デジタル導入診断書)が発行されている事業者

補助率・補助  
対象経費

補助率：対象経費の1/2 上限額：1事業者50万円

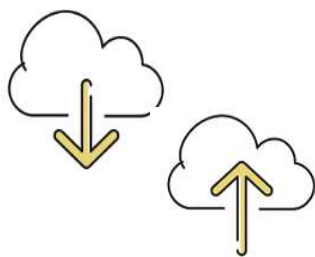
## 補助対象経費の例

ソフトウェア購入費



勤怠管理システムや在庫管理システムなどのデジタル化導入に関連するもの。

クラウドサービス等利用料



新規導入に必要な費用及び導入から1年間の利用料(年度をまたぐ場合は先払いに限る。)

システム構築のための外注費

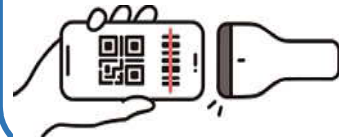


ハードウェア購入費



デジタル技術の導入のためのソフトウェアやクラウドに使用するもの。

キャッシュレス決済機器の導入にかかる費用



デジタル技術の導入方法を実証するため、専門家等から技術指導を受ける場合にかかる費用

## 対象外経費

- ◆ハードウェアの購入のみの経費、入れ替え経費
- ◆ソフトウェア等の更新費、追加購入ライセンス費
- ◆デジタル化導入に関連しない経費
- ◆補助金の申請前に購入した経費 など

## 補助金交付の制限

- 補助金の申請は同一個人事業主、法人につき年度内 1 回限りです。
  - 国または他の地方公共団体等から同一趣旨の補助金の交付を受けていないこと。
- ※「葛飾区自動販売機新紙幣更新対応補助金」との併用はできませんので、ご注意ください。

## 申請までの流れ

デジタル化合同セッションへ参加、もしくは IT 導入専門相談にお申込みいただき、デジタル化に対する診断書の交付を受けてください。

**葛飾区 産業経済課 経営支援係 03(3838)5556**

葛飾区トップページ> 産業・ビジネス> 事業者> 経営支援>  
中小企業デジタル化支援> デジタル化伴走支援



診断書交付後、事業開始前に申請書等に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、下記申請先に申請又は郵送してください。

### 補助金申請

診断書に基づきデジタル技術の導入に係る経費を申請

### 実績報告書提出

デジタル技術を導入後、実績報告書を提出

### 補助金交付

実績報告書の審査をし、補助金を交付

### アンケート回答

デジタル技術導入から3ヶ月後、事業の効果についてアンケートに回答

**申請要件や内容、必要書類等の詳細についてはホームページをご確認ください。**

葛飾区トップページ> 産業・ビジネス> 事業者> 補助金・助成制度>

区内中小企業向けの<補助金制度>一覧>葛飾区デジタル化支援事業費補助金



### 補助金申請・お問い合わせ先

〒125-0062

東京都葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか内

葛飾区 商工振興課 工業振興係

電話 03 (3838) 5587